

ぎがしり月報

加古川市議会事務局

平成25年(2013年)9月1日 No.491

8月21日に常任委員会を開催しました

8月21日(水)午前9時30分から常任委員会を開催しました。

それぞれの委員会における所管事務に関する調査及び質問事項は次のとおりです。

■総務教育常任委員会

所管事務に関する調査

◇平成25年度加古川市総合防災訓練について [総務部]

危機管理室より「市民の自主防災意識を高めるとともに、災害から住民の生命、身体及び財産を守る体制づくりを推進することを目的に、9月8日(日)午前9時30分から、町内会・自主防災組織(加古川町、尾上町)、国土交通省、陸上自衛隊、警察署、電力・ガスなどのインフラ事業者等が参加し、和歌山県南方沖を震源としたマグニチュード9.0の地震発生により、加古川でも震度6強を観測、瀬戸内海沿岸に津波警報が発表され、本市全域で家屋の倒壊等により負傷者等が続出しているとの想定で、総合防災訓練を実施する」との報告がありました。

委員から「例年各種機関・団体が参加する形式だが、今後はより地域に根ざした市民参加型の訓練が必要ではないか」との意見がありました。

◇差押不動産のインターネット公売の結果について [税務部]

◇教職員の不祥事にかかる事案について [教育指導部]

◇第4回定例会上程予定案件

- ・加古川市職員の再任用に関する条例の制定について [総務部]
- ・加古川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について [総務部]
- ・加古川市職員の再任用に関する条例及び加古川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について [総務部]
- ・加古川市市税条例の一部改正について [税務部]
- ・加古川市火災予防条例の一部改正について [消防本部]

質問事項

◇イベント開催時等の火気取り扱いにかかる指導・対策について [消防本部]

委員から「平成25年8月に福知山市で起きた花火大会での露店の爆発事故を受け、本市における出店者に対する指導・対策の実施状況」について質問したのに対し、予防課から「市民向けに『夏にも火災の危険性が潜んでいます』と題し、注意を促す文書をホームページで公開するとともに、火気を扱うイベント等の会場を巡回し、チラシ配布や個別指導を行うこととしている」との答弁がありました。

■建設経済常任委員会

所管事務に関する調査

◇加古川清流戦等について [地域振興部]

ウェルネス推進課より「10月26日から27日の2日間、青少年女性センターで『第3回加古川清流戦決勝戦』、12月7日には加古川駅南まちづくりセンターで『第4期加古川清流戦アマチュア選抜大会』を開催する」との報告がありました。

委員から『棋士のまちかこがわ』としての印象がまだ薄いため、本市の玄関口であるJR加古

川駅等において、効率的、かつ効果的なPRに取り組んでもらいたい」との要望がありました。

◇第42回加古川まつりの実施結果について [地域振興部]

商工労政課より「加古川まつりが市内各20会場で行われ、市民レガッタ等を含め、全体で約17万9,000人の来場者があった。メインの花火大会では、企業92団体と個人9組からの協賛のもと、約5,000発の花火を打ち上げた。また、今回から観覧エリアと露店エリアを分けることにより、混雑時の緩和を図った」との報告がありました。

委員から「現場従事者の意見を集約し、次の開催に向けて改善や対策として活用してほしい。また、今後も市内でイベントが多数開催されるため、福知山市で起きた露店の爆発事故を教訓に、消防と連携を図りながら火気の取り扱いについて注意喚起してほしい」との要望がありました。

◇加古川総合文化センター内のカフェレストラン休業について [地域振興部]

ウェルネス推進課より「総合文化センター内のカフェレストラン『リビエール』は、平成23年度から利用者数の減少のため、8月31日で休業することとなった。今後は、利用者が不便を感じることをないよう、営業の再開に向け、指定管理者とともにレストラン運営業者の選定協議をしていきたい」との報告がありました。

委員から「レストランを含め、全体のバランスを根本的に見直すとともに、利用者の立場にたった観点で対策を講じていかなければ、同じことの繰り返しになる」などの意見がありました。

◇クレジット決済の利用状況について [水道局]

◇剰余金計算書の様式変更について [水道局]

◇通学路緊急合同点検における整備の進捗状況について [建設部]

◇勝負下及び宮ノ下踏切改良工事の進捗状況について [建設部]

質問事項

◇本市における「黒田官兵衛及び光姫」のPR及び取り組みについて [地域振興部]

◇東播磨南北道路の進捗状況と騒音等の防止に向けた対策について [建設部]

◇旧県立加古川病院の跡地利用の開発計画及び建築確認申請について [都市計画部]

■福祉環境常任委員会

所管事務に関する調査

◇還付金詐欺事案の発生及び対応について [市民部]

市民生活あんしん課より「市職員を名乗る男から『医療費還付金の手続きのため、携帯電話を持ってATMに出向いてください』との電話があり、指示どおりATMを操作したところ、被害に遭う還付金詐欺事件が、平成24年11月から25年8月までの間22件発生し、うち4件の詐欺被害があった。これを受け本市では、防災ネットやBAN-BANラジオによる注意喚起、日刊紙への記事提供や町内会・自治会へのチラシの回覧などを行うとともに、青パトによる啓発活動やATMへの立ち寄りを実施している。さらに、加古川警察署協力のもと、還付金詐欺防止のためのチラシを8月13日の新聞折り込みにて配布し、被害を最小限に抑えるための対策を講じている」との報告がありました。

◇加古川市分別収集計画（第7期）について [環境部]

環境第1課より「容器包装廃棄物の分別収集を実施するにあたり、第7期（平成26年度～30年度）分別収集計画を策定した。本計画には、容器包装廃棄物の排出量見込みや排出の抑制を促進する方策、スチール・アルミ・ガラス製容器、紙パック・雑がみなど、従来からの分別収集の対象品目に、「その他プラスチック製容器のうち白色トレイ」を加えた、10品目の種類や収集に係る分別区分、収集量の見込みなど、収集に関する基本的な事項を掲載しており、市役所玄関前掲示板での告示及び市ホームページにて公表する」との報告がありました。

- ◇平成25年度加古川市環境保全協議会について [環境部]
- ◇平成25年度(株)神戸製鋼所加古川製鉄所及び関西熱化学(株)加古川工場環境保全協議会について [環境部]
- ◇ごみ処理広域化の進捗状況について [環境部]
- ◇(株)神戸製鋼所加古川製鉄所での降下ばいじん不溶解性物質量の製鉄所影響値の自主管理目標値超過について [環境部]
- ◇第4回定例会上程予定案件
 - ・加古川市子ども・子育て会議条例を定めること [福祉部]

質問事項

- ◇生活保護基準改訂による本市への影響について [福祉部]

8月23日に議会改革推進特別委員会を開催しました

■議会改革推進特別委員会

協議事項

- ◇情報公開について

情報公開の中でも、特に「議会だよりのあり方」について協議した結果、委員から「ページ数の拡充と内容の充実を図る。また、各議案に対する議員の賛否を公表する」などの意見に加え、「ホームページの掲載内容をより一層拡充すべき」との意見がありました。今後、各会派の意見を再度聴取し、次回、改めて検討することになりました。

8月28日に議会運営委員会を開催しました

■議会運営委員会

協議事項

- ◇平成25年第4回市議会定例会の議事運営等について
- ◇一問一答方式の導入について

■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■ 議会のうごき ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

—9月の予定—

日(曜日)	日 程
	第4回市議会(定例会)
4日(水)	[第1日] 全議案上程(質疑・委員会付託)
5日(木)	[第2日] 一般質問
9日(月)	常任委員会 [条例・補正予算審査及び所管事務調査等]
11日(水)	常任委員会(総務教育)
12日(木)	常任委員会(建設経済)
13日(金)	常任委員会(福祉環境)
17日(火)	常任委員会 [平成24年度各会計決算審査予備日]
18日(水)	常任委員会
24日(火)	議会改革推進特別委員会
26日(木)	[第3日] 委員会審査報告(質疑・討論・採決)、追加議案上程(即決)
	※いずれの日も開会時刻は午前9時30分の予定です。

——平成24年度議会交際費——

議会交際費は、市議会が議会及び市政の円滑な運営を図るために、外部との交際上必要とされる経費です。

平成24年度の議会交際費は右表のとおりです。

区 別	件数 (件)	金額 (円)
慶 弔 餞 別	30	444,825
賛 助	1	10,000
贈 呈 記 念	2	8,520
懇 談 接 遇	0	0
そ の 他	2	34,860
合 計	35	498,205

——政務活動費収支報告書の閲覧ができるようになりました——

政務活動費とは

加古川市議会議員の調査研究その他の活動に必要な経費の一部を助成するものとして「加古川市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、会派及び会派に属さない議員に対して議員1人当たり月額7万円を交付しています。

閲覧可能な方

- ・市内に住所を有する者
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人又は法人その他の団体

閲覧場所

- ・加古川市議会棟 2階 議会事務局内

閲覧時間

- ・平日の午前8時30分から午後5時15分（年末年始等の市の休日を除く）

※本会議、委員会、議員協議会の開催日は閲覧できません。

注意事項

- ・閲覧中は、音読、談話、飲食、携帯電話の使用はできません。
- ・同時に閲覧が出来る人数は、原則2名までとなります。
- ・収支報告書のコピーは可能ですが、有料となります。

閲覧の方法

・閲覧を希望される場合は、「政務活動費収支報告書閲覧請求書」を議会事務局までご提出ください。その様式はホームページに掲載、また、議会事務局でもご記入いただけます。

——市議会「インターネット録画配信」を開始しました——

平成25年8月1日より、インターネット録画配信を開始しました。

〔現在閲覧可能なもの〕

◇平成23年9月議会から平成25年6月議会までの代表質問及び一般質問で、検索は以下の四項目から可能です。

- ・会議名・議員名・会派名・用語検索

◎市議会 インターネット録画配信のURL（市のホームページからもアクセスできます。）

<http://www.kakogawa-city.stream.jfit.co.jp/>

今後の録画中継は、本会議終了後、概ね10日程度でご覧になれます。



＜発行＞ 加古川市議会事務局 総務課
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000
電話：079-427-9304 FAX：079-424-9043
E-mail:gikai_soumu@city.kakogawa.hyogo.jp
※ご意見などがございましたら、議会事務局までお寄せください。